

この会議録は議事の概要を記載したものであり、その内容は事実と相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8 年 8 月 26 日

議長 孔 炳龍

令和 8 年度 第 1 回

日高市総合福祉センター運営協議会 会議録

会 議 の 名 称	日高市総合福祉センター運営協議会
日 時	令和 8 年 8 月 17 日 13:30～15:20
場 所	日高市総合福祉センター 1 階 旧食堂
公開・非公開	公開
出 席 者	孔委員、島田委員、江下委員、桑山委員、野澤委員
欠 席 者	大沢委員、船戸委員、佐藤委員
説 明 員	指定管理者：社会福祉協議会事務局長、事務局次長、 企画総務課担当 生活福祉課地域福祉担当
事 務 局	生活福祉課長、地域福祉担当
傍 聴 者	1 人
所 管 課	福祉子ども部生活福祉課
議 題 及 び 決 定 事 項 等	【議題】 1 会長の選出について 会長は、孔委員と決定した。 2 職務代理の指名について 会長の指名により島田委員に決定した。 3 総合福祉センターの利用実績について 4 ご意見箱の内容について 5 利用者アンケートについて

	【報告事項】 1 指定管理者評価書について 2 令和7年度工事・修繕実施状況について 3 食堂運営事業者の決定について
会 議 資 料	1 令和8年度日高市総合福祉センター運営協議会次第 2 資料1 委員名簿 3 資料2-1 令和7年度日高市総合福祉センター 利用実績 4 資料2-2 令和7年度地域子育て支援センター ぬくぬく利用者数 5 資料3 ご意見箱の内容について 6 資料4 令和7年度日高市総合福祉センター利用者 アンケート集計結果 7 資料5 指定管理者評価書 8 資料6 令和7年度工事・修繕実施状況
会 議 の 経 過	1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 議題（1）会長の選出について 仮議長： 会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。 議題（1）会長の選出についてですが、日高市総合福祉センター条例施行規則第9条第1項の規定に基づき、「会長は委員の互選によりこれを定める」こととなっており、まずは立候補を募りたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。 （立候補なし）

仮議長：

立候補される方がいないため、推薦の方法としたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：

異議なし

仮議長：

異議がないようですので、推薦の方法をとらせていただきます。委員からの発言をお願いします。

委員：

前任期中において、会長を務められ、知識や経験が豊富である孔委員を推薦します。

仮議長：

只今、孔委員を推薦するとの発言がありましたが、皆様いかがでしょうか。

委員：

よろしいかと思います。

仮議長：

ご異議がないようですので、孔委員を会長に決定いたします。会長が決定しましたので、仮議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

議題（２）職務代理の指名について

議長：

日高市総合福祉センター条例施行規則第９条第３項に基づき、職務代理の指名は会長が行うこととなっております。

島田委員を職務代理に指名いたします。よろしくお願いいたします。

議題（３）総合福祉センターの利用実績について

議長：

議題（３）総合福祉センターの利用状況について、説明願います。

説明員：

総合福祉センターの利用状況について説明いたします。

まず、貸室についてご説明いたします。利用人数については前年度より合計で減少となりましたが利用件数は前年度より増加しました。

具体的には、貸室利用人数合計が令和６年度は 45,744 人であったのに対して、令和７年度は 44,396 人と 1,348 人の減少となっていますが、利用件数は前年度より 212 件増加しました。１日当たりで計算すると令和６年度は約 137 人の利用でしたが、令和７年度は約 133 人の利用となりました。

新型コロナウイルス感染症が流行した前後で比較しますと平成 30 年度の貸室利用合計数 73,622 人であったのに対し、令和７年度はコロナ前の約 6 割程度の利用となっています。

貸室の利用料については、令和６年度が 466,300 円に対して、令和７年度は 557,450 円となりました。

次に、その他のエントランスとグラウンドについて説明いたします。エントランスについては、令和６年度は 2,052 人の利用でしたが、令和７年度は 1,859 人と 193 人の減少となりました。コロナ前後で比較すると平成 30 年度 4,921 人の利用に対して 4 割程度となっています。

グラウンドについては、令和６年度が 4,210 人の利用でしたが、令和７年度は 3,808 人と 402 人減少しました。コロナ前後では平成 30 年度の 5,212 人に対して 7 割程度の利用状

況となりました。

浴室利用については、令和6年度実績が39,935人に対して令和7年度は43,282人と3,347人の増加となりました。コロナ前後で比較すると平成30年度の51,923人に対して、約8割程度まで利用が回復しています。

浴室利用料は、令和6年度の4,465,100円に対して令和7年度が4,853,500円と388,400円の増加となりました。

カラオケ利用については、コロナ後、令和5年9月に利用を再開し、第2、4月曜日（祝日を除く）に実施しております。令和6年度は年間を通して566人の利用に対し、令和7年度は625人の利用となりました。

議長：

只今、説明がありましたが、質疑・意見等はいかがでしょうか。

委員：

エントランスの利用人数はどのように集計していますか。

説明員：

使用後に窓口へ提出する利用人数の報告書を元に集計しています。

委員：

エントランスの利用に対して利用人数が少ないと思います。利用人数はもっといるのではないか。

説明員：

エントランスで事前に把握している人数以外は集計しておりませんので、集計できる人数のみで合計しています。

委員：

グラウンドはどのように集計していますか。

説明員：

グラウンドについては、利用団体から予約があった際に確認をしております。利用については、グラウンドゴルフでの利用の他に臨時駐車場として使用されています。

委員：

コロナ前の利用と比較して、総合福祉センターの利用者は全体的に増加していますか。

説明員：

手元にコロナ前の資料がありませんので増減はわかりません。

議題（４）ご意見箱の内容について

議長：

議題（４）ご意見箱の内容について説明願います。

説明員：

令和７年度は、１０件のご意見をいただきました。資料３の左部分のご意見の内容、右部分が対応の詳細となっています。

議長：

只今、説明がありましたが、質疑・意見等はございますか。

委員：

質疑・意見等なし

議題（５）利用者アンケートについて

議長：

議題（５）利用者アンケートについて説明願います。

説明員：

総合福祉センター館内及び日高市社会福祉協議会ホームページにて、12月の1か月間、アンケートを実施し、合計120名の方から回答をいただきました。

アンケート結果は記載のとおりです。利用者につきましては女性の割合が多く、70代の日高市内在住の方が多く結果となっています。利用目的や頻度としましては、イベントやサークル活動による貸室利用が多いため、週または月に1～3回の定期的な利用をされる方が多い結果となっています。

利用者の方からは清潔度を含め、比較的良い評価をいただいている結果となりました。

また、自由記述につきましては、施設全体に関する要望コメントが多い結果となりました。

対応した項目として、No.64コメントのWi-Fiについては、令和8年4月に増設工事を実施し、現在は2階の貸室、1階教養娯楽室（和室）でも使用できるようになりました。

議長：

只今、説明がありましたが、質疑・意見等はございますか。

委員：

質疑・意見等なし

議長：

以上で、全ての議事が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

司会：

孔会長ありがとうございました。次に4の報告事項について、事務局より説明いたします。

5 報告事項

(1) 指定管理者評価書について

説明員：

資料5「指定管理者評価について」をご覧ください。

地方自治法第244条の2第10項及び日高市総合福祉センターの管理運営に関する基本協定書第40条の規定に基づき、業務状況の聴取及び関係書類の確認を7月16日（木）に実施しました。

資料5は、日高市総合福祉センター指定管理の管理運営状況のモニタリングに関する実施要綱に基づき、指定管理評価をまとめたものとなります。

表面は、(1) 平等利用確保 (2) 効率的な運営 (3) 運営における健全性 (4) 安全性確保・法令遵守 (5) サービス向上 (6) その他、の6項目についての項目別評価となります。裏面は、総合評価です。

総合評価では「良好」という結果でした。

次に、指定管理者の指定ですが、指定管理者の指定期間が令和8年3月31日に満了することに伴い、日高市総合福祉センター指定管理者候補者選定委員会による審査を経て、指定管理者となる団体の選定を行いました。

選定の結果、令和8年4月1日から令和11年3月31日まで社会福祉法人日高市社会福祉協議会を指定管理者として指定しました。

(2) 令和7年度工事・修繕実施状況について

説明員：

資料6 令和7年度工事・修繕実施状況に基づき報告。

(3) 食堂運営事業者の決定について

説明員：

食堂運営事業者について、令和8年2月16日から令和8年2月25日にかけて、公募したところ、1者の申し込みがありました。

申込書類を審査した結果、食堂運営事業者として適当と認められるため、令和8年3月25日に日高市役所地下食堂や埼玉女子短期大学の食堂を運営している「お弁当や福すけ」を選定しました。

食堂の営業開始については、今年の12月中を予定しており、オープンに向けて、機器の確認や必要な準備を進めているところです。報告は以上です。

司会：

只今、説明がありましたが、質疑・意見等はいかがでしょうか。

委員：

営業開始は、いつ頃を予定していますか。

説明員：

営業は、今年の12月を予定しています。

委員：

営業開始については、ホームページ等で周知をしていただきたいと思います。

司会：

最後に委員の皆さんから何かご意見等はいかがでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして、日高市総合福祉センター運営協議会を閉会といたします。お疲れさまでした。